

# 第6期東京都生涯学習審議会 起草委員会第2回

## 議事録

平成18年7月21日(金)  
午前9時35分から午前11時17分まで  
都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

## 出席委員

相川 良子 委員  
荒川 兼一 委員  
大橋 謙策 委員（会長）  
田中 雅文 委員  
葉養 正明 委員（副会長）  
村上 徹也 委員

第6期東京都生涯学習審議会  
起草委員会 第2回 会議次第

1 開 会

2 議 事

(1) 中間建議(案)について

(2) その他

3 その他

(1) 今後の日程について

4 閉 会

【配布資料】

資料1 子どもたちにとってよりよい教育環境を提供するための地域  
教育の具体的方策について(中間建議) 案

資料2 第1回起草委員会からの主な変更点

## 第6期東京都生涯学習審議会

### 起草委員会（第2回）

午前9時35分開会

【主任社会教育主事】 それでは、第2回の起草委員会を始めたいと思います。

本日は、野田沢委員から御欠席という連絡をいただいております。それから、田中委員と、村上委員が遅れるようです。

続いて、7月16日付けで幹部職員の人事異動がございましたので、紹介いたします。

まず、社会教育課長の磯貝です。

【社会教育課長】 7月16日で社会教育課長を拝命いたしました磯貝でございます。よろしく願いいたします。

【主任社会教育主事】 それから、社会教育課長の船倉がスポーツ振興課長に異動いたしました。今日はほかの会議がありまして、少し遅れて参ります。

今回は、7月4日に開催されました第1回起草委員会における各委員の指摘事項を事務局で修正したものを御審議いただきたいと思います。

それでは大橋会長、よろしく願いいたします。

【大橋会長】 前回の7月4日の論議を事務局で整理していただきました。私も読ませていただいて、大綱はよろしいのではないかと考えておりますが、前回、起草委員会の皆さんから出された主な変更点と中間建議の案とを比較しながら、事務局から説明をいただきます。

【主任社会教育主事】 資料の確認をいたします。次第と座席表をお配りしてございます。それから資料1が修正した中間建議の案です。資料2は前回の起草委員会の御意見をを受けて修正した主な変更点をまとめていますので、この両方を使いながら簡単に御説明いたします。

まず、資料1の表題ですが、「子どもたちにとってよりよい教育環境を提供するため」ここは「子どもたちによりよい教育環境を整備するための」となっていましたが、「子どもたちにとって」という子どもを主体とした表現のほうがいいのではないかとということで表題を書き改めています。また、前回、整備よりも提供の方がよいのではと田中委員から指摘されておりましたので、ここでは「子どもたちにとってよりよい教育環境を提供するため」

としておりますので、御検討ください。

1 ページを御覧ください。第 1 章の 1 に「『地域力』への注目」ということと、2 に「地域教育プラットフォームが求められる背景」というのがございました。資料 2 では 2 ページになります。この内容が重なっているのも、まとめたほうがいいのではないかということでしたので、1、2 を 1 つにまとめた項目にしています。

続いて、資料 2 の 3 ページを御覧ください。こちらは、「地域における公共的教育サービス供給が可能となる」という表現がございました。ここにつきましては、プラットフォームを構成する人たちは供給する側であると受けとられてしまうおそれがありますので、プラットフォームは、需給融合的な教育システムであることを考え、右の「新たな地域教育システムが創造されるのである。」と修正をしています。これは本文の 3 ページのところに当たります。

それから、本文の 3 ページの(3)「地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティ」、この部分につきましては「エリア型コミュニティ」としていたのですが、第 5 期審議会でもやはりこの「エリア」という言葉を使っています。第 5 期のときには、地域教育プラットフォームの範囲を「地域(エリア)」を基本単位として複数の中学校区が連携した区域という言い方をしていますので、それと混同することもあるのではないかということですので、この「エリア型コミュニティ」のところを「地縁型コミュニティ」に修正しています。この部分はその後のページにも続きますが、同じように修正をしています。

5 ページを御覧ください。図 2 につきましては、「コミュニティ再興と市民活動の展開」という国民生活審議会から出されたものですので、名称の「エリア型」は原文のままにしています。

そして、その下の(4)ですが、「教育コーディネーターの重要性」の図式に、内閣府で検討されていた「コミュニティ機能再生の取り組みのプロセス」という表が上に 1 つあったのですが、そこを削除しました。その上でこの「地域教育プラットフォームにおける問題解決プロセス」の部分ですが、コーディネーターのかかわり方としては、Plan・Do・See の中のそれぞれのところにコーディネーターがかかわる中身があるだろうということで、下の 2 行を入れています。

その上で、6 ページの四角の囲みですが、Plan・Do・See のそれぞれの段階に、もう少しコーディネーターのかかわりについて書き加えています。

それから、10 ページを御覧ください。資料 2 では 6 ページを開いていただきたいと思

います。(2)のアの丸の2番目のところは、「学校関係者」という表現だったのですが、この学校関係者というのは一体誰を指すのだろうかということでしたので、「管理職・教員」を括弧書きで入れています。

そして、その下の「第二に」というところが追加されています。これにつきましては、学校がNPOや企業を外部資源として活用していくときに、そのNPOや企業が安心できる団体なのか、継続的・安定的に支援を得られる団体なのかということが学校にはわかりにくい面がある。その辺りについての確認ができるようになれば、依頼しやすくなるという御発言もありましたので、新たに加えています。その安心を付与する仕組みが十分用意されていないという問題点があるので、学校側が外部資源を活用することに消極的になっているという課題があると書いています。

続いて、本文の17ページを御覧ください。ここでは「認証」という表現がなされていました。四角で囲んであるところに下線の部分がありますが、認証という言い方につきましては、教育委員会が色分けをするという印象があるので、全体としては協議会に参加することによって団体が新しい公共の担い手として社会的に認められる、そういう方向に教育委員会が役割を果たす必要があるのではないかとということで、この認証という言い方を変えています。

17ページの四角の囲みのところでは「一定の公的かつ質的担保が保証されることで」という表現にしてありますし、18ページの(b)につきましても、「学校や地域の側が教育支援人材を積極的に活用を図ることができるしくみづくりに取り組む」という言い方になっています。例として、教育支援人材の側に「ポートフォリオ」を用意する。蓄積してきた実績がわかるような仕組みを、その団体の活動を紹介するようなところにシステムとして入れていくことが必要ではないかと書いています。

そして、(c)の「区市町村教委と連携し」というところも、この前のところに「認証を受けた者が」という言葉がありましたので、そこを削除しています。

最後に、第4章を大きく修正しました。前回、理念的に表現していたのですが、都立学校の関係者や都民の方を読み手として考えた場合、もう少しわかりやすい表現にしたほうがいいのではないかとということが、事務局にございましたので、ここを少し追加しています。

20ページ、21ページは、現在、都立高校において喫緊の課題となっている奉仕必修化とキャリア教育の分野に焦点を当てた書き方になっています。いずれの取組も「体験」

がキーワードになっていますので、体験活動の持つ教育的意義についても若干触れながら、都立高校は生徒たちのすべてがその地域に住んでいるわけではないので、地域とのつながりという点では、薄い部分がありますけれども、キャリア教育や奉仕必修化に際して、まさに体験活動の場として地域が想定されます。そういう面で、地域社会に貢献する都立学校を実現するための取組ということで書き加えています。

24ページを御覧ください。図6が都立学校教育コーディネーターのイメージです。下のほうの下線部分は、このコーディネーターのイメージの具体的な説明を25ページにかけて加えています。コーディネーターの役割とネットワーク東京都協議会の支援を受けながら進めていくという役割と、東京都の体制について触れています。

雑駁<sup>ざつぱく</sup>ですが、いろいろ御意見をいただいた部分の訂正について、資料1と資料2で御説明いたしました。

【大橋会長】 ありがとうございます。

前回の起草委員の皆さんからいただいた御意見をもとに、かなり丁寧に修正していただきました。それでは、全体的に御意見をいただきたいと思います。

それで、細かいことや、語句などについては、後で個別に事務局と各委員とで検討していただくことにして、大綱を論議してみたらどうかと思うのですが、よろしゅうございますか。

では、相川委員からどうぞ。

【相川委員】 今度の変更された部分、新しく送っていただいたのをじっくり読ませていただきました。直していただいた部分を含めて、実践する側にとっては非常にわかりやすくなったと思います。特に地域力とプラットフォームの関係など、非常にわかりやすくなっています。しかし、読み進めていくうちに、私がコーディネーターの仕事をしているので、このコーディネーターのところに腑<sup>はら</sup>に落ちない点がございました。

5ページから6ページにかけての部分ですが、要するにコーディネーターが地域教育をマネジメントするのだと書いてあります。地域教育をマネジメントする教育コーディネーターの活動はどうあるべきかという視点で書かれているわけですが、そういう点から見ると、6ページの一番上の丸のところはややわかりにくい。中間支援組織の中にコーディネーターが置かれていて、いわゆるマネジメント機能を持っているのだということを言いたいのだろうと思いますが、何かもう少し適切な表現がないかなというのが1つです。

もう1つは、次の枠で囲んだ部分、Plan・Do・Seeのところです。現実にはこ

れでは動かないなと思います。地域でマネジメントをしていくときに、まず一番先に、それぞれの地域で持っている育成観、地域教育ビジョン、あるいは地域の計画があって、重点的に施策化しているものがあるはずですね。そういうものと絡めた形の育成観がきちんと位置付けられないと、次の段階で混乱してしまうことがよくあります。ですから、Planの段階での育成観の共有がまず前提にあるだろうと思います。

続いて、Planの段階に入ったときに私がよくとる方法は、このPlanを3段階で考えるのです。第1段階というのは、課題を発見し掘り起こしていく作業で、調査研究が非常に必要になってくるのです。課題はもう既に見えているので、その課題をどういう形で解決したらいいのかという調査研究、ヒアリング等が非常に重要になってきます。

もう1つは、基本軸をつくるために、目的と、誰に対してこの活動をするのかという対象をはっきりさせること。もう1つは、当面の目標を設定し、地域の中の育成観の共有を図ること。この3つがはっきりしないと基本軸がずれます。常にそこに戻っていくということが必要なのだと思います。課題を掘り起こし、どのように進めるのかという調査研究の方法を考える作業が第1段階だろうと思っています。

第2段階は、その基本軸が決まった段階で、今度は具体的な手法が決まるわけですね。プログラムであってもいいのですが、この段階は、これはいつ、どこで、何をどのような段取りでやるのかという、いわゆる5W1Hの部分が、非常に柔軟な段階だと思うのです。柔軟というのは、ここにおもしろみがたくさん詰まっているということで、どう工夫するか、どう一人一人の意見を吸い上げるかによっておもしろみが加わり、楽しい部分ですね。第2段階は柔軟に進めていくのがうまくいく秘訣です。

第3段階は、いよいよそのために社会資源を調達して来ることになります。その社会資源として人材と資金が必要なわけで、この人材と資金の調達をある程度見通した上で、結局、1のPlanに戻っていくという、この1、2、3を繰り返してつくり上げているのです。そう考えてみると、このPlanの段階とDoの段階が少し混乱していると思いました。

Planがしっかりしていれば、Doの段階で修正が可能になってくるのですが、やはりこのDoの段階に必要なことはコラボレーションですから、どちらかということとパートナーシップとネットワークがキーワードになってきて、これは実際の活動の中で生まれてくる形と言いますか、理念と言いますか、最初からパートナーシップと言っても、パートナーシップは生まれません。実際に活動していく中で生まれてくると思っています。

ネットワークをつくっていくために、無理をすると、非常に難しい問題が出てきます。特にNPOとコラボレーションするときには、NPOというのはそもそも自己完結型の団体ですから、自分のやりたいことをやりたいという面が非常に強い。一方、地域の人は非常に柔軟です。この地域の地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティが融合するためには、いわゆるNPOの側の柔軟性を引き出さないといけないという問題が起こりますので、非常にやわらかくつくっていく必要があると感じているのです。Doの段階でいちばん大切なのはコラボレーションをやわらかくつくるといことです。

2番目は、やっぱり現場の力をどう引き出してくるのか。ほとんどの課題は現場が解決すると思っていますので、その現場の力の引き出し方がコーディネーターのマネジメントのとても重要な部分だと思っています。

それから、See段階に入っていますが、ここに書いてあるとおりです。評価を行い、次の段取りの課題設定を行うのは当たり前なのですが、コーディネーターとして気を付けることは、やはり何と言っても評価を通して新たなニーズを確実に把握することで、このニーズ把握のために評価はとても大事にしなければいけません。そのための評価方法を工夫する必要があるのではないかと思います。

それからもう1つは、様々な人々、団体がかかわってきますので、記録を工夫することが大切です。紙ベース、ITベースなどの様々な記録の工夫がこの評価段階で大事になってくると思っています。最後には、地域団体は概して数値化が苦手ですので、数値化しておかないと、特に企業、NPOにプレゼンテーションをするときに信用してもらえないということがありますので、Seeの段階の数値化はかなり重要だろうと思います。

というわけで、このPlan・Do・Seeのところはコーディネーターのマネジメントという視点から、もう少し変更したほうが良いと思っていますところ。以上です。

【大橋会長】 ありがとうございます。

聞いていますと、社会教育主事的能力を文字通り問われる場所だという感じがします。Plan・Do・Seeという考え方は、どこでも通用するのだけれども、それを地域教育プラットフォームの社会教育実践に引きつけたときに、あるいは教育実践といったときに今の考え方が出てくるのです。だから、Plan・Do・Seeのことはそのまま置いておいて、次のページの文章との間に、もう少しそこをブレークダウンしたものを書けばいいのではないのでしょうか。相川委員の話の話を聞いていると、ソーシャルワークと全く同じですよ。

今、介護保険でケアマネジメントがいろいろ言われているのだけれども、コーディネーター=ソーシャルワークではないのですね。コーディネーターというと非常に単純に結びつけるという話になってしまうのだけれども、相川委員の話を聞いていると、コーディネーターよりも少し先の話をしているわけですね。だから、社会福祉の分野にはボランティア・コーディネーターがいます。ややもすると、需要、供給だけがコーディネーターだと思っているけれども、実際はそうではないのです。もう少し先に踏み込んだものを考えなければいけない。今、その話をさせていただいたと思っています。とても大事な問題です。従来の社会教育主事は、「マネジメント」機能についてきちんと取り組んでこなかったと思うのです。

相川委員に書いてもらってもいいし、村上委員に書いてもらってもいいし、私が書いてもいいので、そのところをかなり丁寧にしたほうがいいのではないのでしょうか。最も方法的に大事なところですから。つまり、学校教育は教科書があって、枠が決まっているので、教育方法は授業方法だけになりがちだけれども、社会教育には枠はありません。まして地域教育プラットフォームも枠がないわけだから、自分たちで枠組みをつくっていかなければいけないし、それを魅力あるものにしていくにはどうしたらいいのか、その働き手はどういう人材なのか、参加者をどう励ましていくのか、そういうことを全部しなければなりません。

【相川委員】　そうです。

【大橋会長】　非常によくわかります。だから、24ページのコーディネーターと、5ページの地域教育プラットフォームのコーディネーターを同じに考えるわけにいかないのです。24ページのほうはどちらかと言えば、現にある資源を相互に需要、供給するというところに停まってしまうところがある。プログラムづくり支援と書いてあるけれども、プログラム開発など、いろいろな問題が出てくるということなのですね。

【主任社会教育主事】　事務局でまとめますけれども、御相談に乗っていただきたいと思っています。

【大橋会長】　村上委員も、NPOでボランティア開発していると、そう感じられるのではないのでしょうか。

【村上委員】　そうですね。相川委員のおっしゃるとおりのことを皆さん行っていけばうまくいくのだと思います。

【大橋会長】　枠が決まっている中で仕事をするのと、枠自体を自分で作り出してい

くことの違いをよほど意識しないと、うまくいかないということを言いたいわけですね。

【相川委員】 はい。それを非常に思います。

【大橋会長】 最後のS e eの部分で社会教育が弱かったのは、その実践仮説と先ほどの数値化も含めた実践の記録化ですね。新しく開発すべき、あるいは解決すべき課題は何かということに結びつくようなS e eが大切になります。そうでないと、S e eというのはただ何人参加したかというようなことだけになってしまう。そうではなくて、自分たちがねらった目的が実現しているか、していないかということをきちんと押さえるという意味では、実践仮説に基づいたものがどれだけ具現化したかを記録化していくということですね。

【事務局】 数値化をどのような形にしているのか、相川委員から教えていただきたいと  
思います。

【相川委員】 子どもの居場所の例でお話しますと、居場所には、子どもたちが豊かに過ごせる場を提供するという大きな目的があります。しかし、その大きな目的に到達するためには、当面の目標があるわけです。その当面の目標のために、子どもを家から外に出そうという活動をするのです。外に出てきたら、当然仲間と触れ合うだろうという想定のもとに、それを目標にしているのです。

この目標に向かってみようというところで、11カ所、それを称してたまり場と言うのですが、このたまり場にどんな姿であらわれているかという写真やビデオに記録して、ホームページに掲載するというのが1つの例です。どんな顔をしているのか、どんな姿をしているのかが地域にアピールされます。

もう1つは、子どもの口コミで子どもたちがたまり場にやって来る。そういう子どもたちが何を考えてやって来るのだろうかというのを聞き取り調査して、例えば家にいるよりおもしろいからと言った子どもが何人いたかというようなことを記録していくのです。何人来たというように、大きなとらえ方ではなくて、どういう顔をして参加してきたのかを記録するのです。

それから、子どもたちが落書き帳の中に自分の心を書きとどめる場合があります。心の記録のようなものですね。それをためておくという形の記録もあります。

【大橋会長】 記録化を丁寧にするというのですね。教育というのは非常に数値化しにくいものです。どうしても行政的には量的な数値化はわかりやすいから求めるけれども、教育現場にはなかなかそうできない部分もあるので、記録化を丁寧に行う必要があるのでは

ないかということだと思いますね。

どこまで書き込むかは、あとで検討しましょう。今、保健、福祉、教育の分野で非常に重要になっているのは、プログラム評価の方法なのです。

学校教育では教科の中の学力ということである程度見えるのだけれども、社会教育は枠がないから、枠をつくっていかなければいけない。また、プログラム評価が問われる。そのあたりについては検討して少し書き込んでいただくということはどうでしょうか。

【事務局】 7ページの幾つかの事例のところ、地域で活動している方たちの聞き取りを踏まえた中身にしていったらどうか考えています。これからコーディネート活動を行っていかうと思っている方たちに具体的なイメージを持ってもらえるようなものにしていきたいと考えています。

【大橋会長】 どうしても社会教育はどこでどういうことをやったかということを行うのだけれども、その共通の基本になるようなことは何なのかということが出しきれていないのです。いわば仮説的に、このPlan・Do・Seeの次に、こういうことを意識していかなければいけないのではないか、実際の活動はこういうイメージだということだと思うのです。だから、そこはかなり大事なところだと思います。

【事務局】 そうでしょうね。単なる実践報告に終わらないということですね。

【大橋会長】 そういうことです。多くはまだ実践報告で終わっているわけです。それが研究論文だと言っていたところに実は大きな間違いがあったわけなのです。

【村上委員】 今お伺いしていて、少し整理が必要かなと思ったのは、教育コーディネーターの個としての役割という点では、相川委員のおっしゃったやり方ができるといいと思うのですが、ただ、いろいろな状況で様々な教育コーディネーターの位置付けを想定すると、画一的な教育コーディネーターが全都に配置されるというイメージではなく、様々な状況においていろいろな立場の人たちが教育コーディネーターとして機能することを想定すると、あまり細かくは書きにくいと思います。

多様な教育コーディネーターがいろいろなレベルで活動していくのを、全体として見たときには1つの方向に定まるように、マネジメントしていくと考えると、個としての教育コーディネーターのマネジメントも大事だけれども、全体として教育コーディネーターがうまく機能するために、全都でマネジメントしていく仕組みが問われるのかなと思います。

ですから、例えば評価ということ言えば、一人のコーディネーターが自分のプログラムを評価していくことも大事なのだけれども、全体として調査研究を行い、教育コーディ

ネーターが都の中でどのように機能できているか、そして今後の課題は何か、方向性は何かということの調査研究と分析がなされて、それが個に返っていくようなやり方も求められるかなと思います。ですから、今の議論で言うと、全体として見ていく部分と個々で目指すものと分けて考えていけばいいのだろうと思います。

そういう点で言えば、例えば2ページの図1「地域教育プラットフォームの概念図」の中に教育コーディネーターの役割が位置付けられているので、ここに書き込むものも大事だけれども、今議論されている全体の考え方がここに示してあるというふうにも思いました。

ですから、5と6ページの部分について言うと、6ページの四角の中で具体的に箇条書きになっているところに、今の相川委員、大橋会長の御指摘が具体的に書き加えられる形になるのではないかと思います。

【大橋会長】 これも大事なことだけれども、例えばソーシャルワークを行うときに、ソーシャルワークの機能ということと、そのソーシャルワーク機能を一人のワーカーが全部やらなければいけないのか、ある実践システムがシステムとしてやらなければいけないのかということに分けて、意識して論議しているのですね。

それと同じで、私はコーディネーターという言葉にややこだわっているので、あまり使わなくてもよければ使わないほうがいいのだけれども、例えば地域教育的コミュニティワーカーと言うなら、地域教育的コミュニティワークの機能と地域教育的コミュニティワークを実践するシステムと、そのシステムのコーディネーターとシステムの中の個別のコーディネーターが行うものとは違うのです。今、そこを村上委員は指摘されたのでしょうか。

【村上委員】 はい。

【大橋会長】 だから、あまり個別のコーディネーターを意識して、枠をはめてしまうと、事象が違ふし、テーマが違ふということになるけれども、全体の地域教育プラットフォームとしてのコーディネート機能としては実は必要なのですね。そういう機能を果たしてほしいということですね。それを個々のプログラムに即したときにどうするのかという話になるということでしょう。そのように整理できればと思います。

後ろのほうでもコーディネートと記述しているし、ここでもコーディネートと言っているので、どういう言葉を使うかということですね。イギリスでは、社会教育はコミュニティワーカーです。保健職もコミュニティワーカーだし、青少年プログラムを行っている人もコミュニティワーカーです。日本の社会教育は非常に独特なのですね。

さて、細かいことは別として、大綱的なことを論議していきたいと思っているのですが、ほかにいかがでしょうか。

【田中委員】 わかりました。多少細かいかもしれませんが、タイトルについて申し上げます。前回の私の発言を随分取り入れていただいたと思うのですが、「子どもたちにとってよりよい教育環境を提供」となっていますが、前回は「子どもたちによりよい」。つまり、「とって」がなくて、「整備」でした。そうすると、日本語として少し変ではないかと申し上げて、「子どもたちにとってよりよい教育環境」と表現するならば、あとは「整備」でいいたらうと申し上げたのです。

私の前回の発言の趣旨は、「子どもたちにとってよりよい教育環境を整備」とするか、それとも「子どもたちによりよい教育環境を提供する」とするか、どちらかではないかと話したつもりなのですが、両方入っていますので、御検討いただければと思います。

同じ言葉が12ページにもありますので、併せて御検討いただきたいと思います。

【大橋会長】 おっしゃるとおりです。

【田中委員】 それともう1つ気になることがあります。この間、小平六小に行ってみると、学校コーディネーターが5～6人いらして、さらに、学年ごとにコーディネーターが数名いらっしゃいました。それは今議論になっていた個々のレベルのコーディネーターだと思います。6ページに書いてあるのは総合的な全体のコーディネーターですね。

こうしたことが現在、文科省の中教審生涯学習分科会「国民の学習活動の促進に関する特別委員会」の中の重要なテーマとして扱われているものの一つになってきているように思います。従来の社会教育主事ではなくて、地域の中のまちづくりなども含めながら、人々の学習活動を柔軟にサポート、促進していけるようなコーディネーターについて焦点になってきそうな感じがあります。

ですから、中教審の流れとも合うような形でこの教育コーディネーターの機能がうまく表現できると、よいのではないかと思います。

【大橋会長】 ほかにはどうですか。

【相川委員】 15ページの「教育支援人材の育成を目指した事業を展開する」というところですが、地域の中のどこに人材があるのだろうかということが気になります。大学、NPOはもちろんあるのですが、それ以外に地域で文化活動、スポーツ活動、そういった活動を熱心に行っている方々が非常に役立つと思います。学校にも、地域にも出てきてく

ださる。ですから、社会教育活動との連携という意味で、地域における文化、スポーツの振興が実は教育支援人材の育成の基本になっているというように書けないものかなと思いました。15ページにある(a)と(b)ですと、教えてあげるといような書き方になってしましますが、そうではなくて、地域で好きなことをしている人が好きなように学校に行って教えてくださるのが一番子どもにとって効果があると思います。

【大橋会長】 そこが大変難しいところで、あまり好きなことをされると、学校のほうでは信用できないということになってしまいます。しかし、参加する側は自分の自発性が生かされないと参加しにくいということもりますので、書き方をどうするか、検討が必要になると思います。

共通理解したいのは、教育支援人材とは何かということです。どのような教育活動を支援する人材かということ。学校教育支援人材なのか、社会教育支援人材なのか、あるいは地域における教育支援人材なのか、そのあたりが問題だと思います。

【事務局】 今の話を受けて、申し上げますと、ここでは全部含めているのです。前回、田中委員からも御指摘いただいているように、行政が何をしているかということになると、具体的に学校の教員に対してどういう働きかけをするかという話になってしまい、学校にシフトした書き込み方になってしまっています。

もう1つ大事なところは、田中委員の指摘にもありましたし、以前から相川委員に指摘いただいているように、学校外教育、地域の教育機能の中で何をしていくことが大事なのかということを少し意識して書き込むような工夫は必要ではないかということです。教育支援人材といっても、ここに「学校内外を通じた」と表記したように、学校を支援する人材も含まれます。地域の中で豊かに生き生きとしているいろんな大人の姿を見せることが、直接的ではないけれども、子どもたちにとって実はよい影響をもたらすということを相川委員はおっしゃっていると思います。大橋会長からあったように少し注釈を付けるなど、少し工夫をしてみたいと思います。

【大橋会長】 そうですね。教育支援というよりも、「活動」を入れて、学習と教育との関係を包み込んだニュアンスにするなど、教育活動支援というふうに広げることができるのではないのでしょうか。それから「学校内外」というのを「地域における」と付け加えることによって、その地域における教育の中に学校もきちんと入っていることを示しながら、学校だけではないということを示すことが必要だと思います。教育支援人材というのはかなり大事なターム(用語)なので、「地域における教育活動支援人材」と表現したほうがい

いのかなと思いますが、お任せします。

同じようなことですが、15ページの「キャリア教育支援部会」という記述は突然出てきているように感じます。

【事務局】 その部分は、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の関連で表記していますが、直させていただきます。

【大橋会長】 お願いします。個別の問題はまた後で検討したいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【葉養副会長】 言葉遣いの修正点は後でお渡ししますので、検討いただきたいと思いません。

一番気になったのが、24ページから「都立学校における教育コーディネーターの配置」についての記述が出てきますが、これが地域教育プラットフォームと区別された構図になっていることです。地域教育プラットフォームにおける教育コーディネーターというのは、地縁的コミュニティをベースにして活動する機能を持っていて、都立学校における教育コーディネーター配置というのはテーマコミュニティ対応だというように記述されているように思います。これは、予算要求の関係があるのだと理解できるのですが、この部分をうまく整理しておかないと、取ってつけたような感じがしてしまいます。

その原因を考えてみると、先ほどの相川委員の御発言から議論が続いているコーディネーターの構造や、コーディネーターとは何かというあたりの多元性が、そうした疑問を生み出していたのだということがわかってきました。この辺りは、整理して切り離したほうがいいのかもかもしれません。また、切り離すにしても、地域教育プラットフォーム構想とのかかわりをどこかでうまく整理しておかないと、取ってつけたようなイメージになってしまうのではないかという感じがいたします。

それから、3ページの(2)に「地域教育システム」が出てくるのですが、これも急な印象を受けます。前回の起草委員会の議論を受けてこの言葉を入れたということなのですが、例えば(2)の項目名から「システム」を省いて「地域教育プラットフォームを通じて創造する新たな地域教育」として、3つ目の丸の中の一番下の行の「新たな地域教育システム」のところを「新たな地域教育のシステム」と「の」を入れてみてはどうでしょうか。「地域教育システム」と言うと、かなり体系化されたものをつくろうとしているのかなというイメージが出てきてしまいます。これも言葉遣いの問題ですが検討していただきたいと思います。

また、10ページの「ア学校関係者、区市町村教育行政関係者に『地域教育プラットフォーム』構想が十分浸透していかない要因」という箇所ですが、「第一に」の部分の学校関係者というところが一般的すぎてわからないという意見を受けて、このように表記したのだと思いますが、関係者というのはこれだけなのでしょうか。保護者は学校関係者に入るのかどうかですら結構議論があります。

今、学校のステークホルダー(利害関係者)や、学校運営協議会なども、保護者や地域の人をいわば学校管理の中に参画させる仕組みですから、どこまでが学校関係者で、どこから先が関係者ではないのかという線引きが非常に難しくなっています。むしろ共同体制、コラボレーションというのはそういうほかす側面が効果として含まれていて、ぼかしながら地域人材や地域の資源を豊かに取り込んでいくことで、学校社会で展開される教育の質を高めていこうということなのだろうと思います。

外部資源や外部人材を取り込むときに、ミスマッチを緩和し、防止のための仕掛けとしてプラットフォームや、コーディネートが機能するという構造なのだと思います。ここは、学校関係者をもし「(管理職・教員など)」と「など」を入れるのなら、括弧の中は要らないような気もするのですが、ここももう一度検討していただきたいと思います。

つまり、「第一に」のところに「(管理職・教員)」と表記した場合、学校バッシングではないかという受けとめ方が学校関係者から出てくる可能性があります。学校対社会教育という二極化で論じていくのはこの審議会の趣旨ではなかったはずですし、共同ということをつくってきたわけです。あるいは学校関係者の中には教員だけではなく、学校事務、栄養士など様々な職種の方も含まれると思います。教職員と表記した方が良いと思いますが、教職員と表記すると、PTAや学校運営協議会設置校で管理にかかわっている地域の方々も学校関係者と言えると思います。

蒸し返すようですけれども、私はもう少しぼかしたほうが良いと感じています。学校関係者を括弧で特定しようとする、多くの方々を表記しなくてはなりませんので「など」を加えればよいと思います。

それから、「第二に」の記述をつけ加えたのはとてもよい点だと思うのですが、「外部社会資源の支援の内容が、学校の求めるそれとは異なっている場合も少なくないなど」の中に、支援者による授業に起因して、あるいはその授業がある種の要因になって何か事故や問題が起きた場合の責任の所在について書き加えた方が良いと思います。今は、危機管理が問われている時代だと思いますので。

「など」の中に多分含まれているのだと思いますが、今、学校の危機管理が厳しく問われていますので、その辺りの言葉を「など」の前につけ加えることができれば良いと思います。「安心を付与する仕組み」というのが1行目にありますので、この「安心」の中に含まれているのだと思いますけれども、安心に対応して、もう少し教職員がほっとするような言葉を入れておいたほうが良いと思います。

【事務局】 そこに関しては、第一と第三を統合して表現を修正したいと思います。総合的に表現を調整して、今の御指摘に対応させていただきたいと思います。

【村上委員】 10ページの、「第一に」、「第二に」の下線部の書き方は工夫していただくとして、学校バッシングと受けとられないための工夫と関連して、「第一に」の文章の3行目の「多様かつ急激に変化する社会の中で、すべてのことを教師のみで教えることには限界があり」という部分ですが、これはかなりセンシティブな問題になるのではないかという御指摘だと思うので、例えば「多様かつ急激に変化する社会の中で生じる新たな学習課題をすべて教師のみで教えることには限界があり」というようにしてみたらいかがでしょうか。

つまり、ここでは、今まで教えてきたことだけではない新たな領域が求められ、学校の先生だけでは対応が難しくなっている時代なのだというような書き方をすることによって、今までのことを否定しているのではなくて、新しく出てきたものに取り組むために外とのつながりを求められているということを示すことになり、前向きな議論になると思いました。書き方は工夫していただきたいと思います。

【大橋会長】 それは論議していくとかなり大きい問題となると思います。つまり、学習指導要領とは何か、学習指導要領に基づいた教科書とは何か、そういう論議になります。学習指導要領というのは、そこで教える内容を基本的に示しているわけですから。根幹にかかわるような部分ですからね。外から気軽に言うのはいいけれども、学校の存在の基本になる部分、最も組織的、意図的に教育を行うというところの教材、内容の問題について触れているわけですから。それだけでは教えられないものがあると言い切るのは、かなり言葉としては気になります。本格的に議論すると、そういう問題になりますよ。

【村上委員】 そうですね。

【田中委員】 今議論になっている「ア」のところですが、よくわからないところが幾つかあります。1つは、「ア」のタイトルについて、学校関係者と区市町村教育関係者に浸透していないということはよくわかります。しかし、文章が3通りに解釈できます。

例えば小平市で今、モデル事業を実施している事実を踏まえたとき、小平市以外の区市町村の関係者の認識が進んでいないという解釈が1つと、次に、小平市の中でもモデル事業を実施している地域では認識が進んでいるけれども、小平市の他の地域の関係者には浸透していないという見方が1つ。もう1つは、学校以外の教育行政側の認知が進んでいないという読み方もできると思うのです。ここは杉並区や小平市以外の区市町村のことであると明確にしたほうが良いと思います。「学校側の評価」と書かなくても、「実施している地区や区市町村では評価が高いのにもかかわらず」というようにすれば、それ以外の区市町村では理解が進んでいないと読めると思います。

【大橋会長】 それはモデル事業を実施していないから認知が進まないのは当たり前であるということでしょうか。それとも、せっかく報告書が出ているのに、それを読みこなしてくれていないということが問題なのでしょうか。

【事務局】 伝え方の問題があると思います。

【大橋会長】 直すならば、その辺りを少し述べたほうが良いと思います。趣旨としては、今田中委員が言われたとおりだと思います。

【田中委員】 そこは検討していただくことにして、第一から第五についてですが、今、第一と第三を一緒にするというお話がありましたが、それは結局、保護者、PTAも含めて学校関係者なので、学校関係者の意識、理解という枠組みでまとめようということですよ。ただ、「ア」のタイトルには、それ以外に教育行政関係者があり、こちらの意識改革のことも議論しなければいけないので、恐らく第一、第三を括るとしたら、「ア」の言葉をそのまま入れて、「学校関係者、区市町村教育行政関係者の意識、理解が十分に進んでいない」としたほうがすっきりすると思います。

それで、第一が意識の問題で、第二が仕組みの問題、これがもとの前回の案の第二ですよ。第三が恐らく前回の案の第五に書いてあるイメージだと思うんです。大きい柱が3つではないかと思います。そのイメージの中に教育コーディネーターの社会的役割の問題も入ってくるので、意識の問題、仕組みの問題、イメージづくりの問題という3つにすっきりさせたほうがわかりやすいと思います。

【葉養副会長】 今の箇所、10ページの第一のところに関連してお話します。昨日、ある中学校で教員との懇談会が行われました。そのときに、非常に忙しいと言う声が多く出されました。現実に新しい仕事がどんどん入り込んでいますので、相当多忙になってきているようです。

ですから、企業の場合は、何か新しい事業を進めるとしたら、今までの事業を全部見直しして、「削減」という社長命令により、あいているところをつくる。それで、負担が過重にならないようにすると、以前、太田委員がおっしゃっていたのですけれども、それが学校でなぜできないのでしょうか。それをしなかったら、負担過重になるのは当たり前ではないかとおっしゃっていました。そのように、やらなければいけないことが山ほど入り込んできて、しかも構造改革でどうしてもやらなくてはいけないこともあってという時間に追われる中で、意識を変えようにも、条件整備がきちんと行われないと、教員個人の意識だけではどうしようもない状況もあるようです。

ですから、この第一のところにそうした勤務環境の条件整備的な面も含めた記述も少し入れて、それと関係付けながら意識変革という問題も記述していった方が、現場はわかりやすいのではないかと思います。そこも御検討いただければと思います。

【大橋会長】 なかなか難しいですね。大学の教員の意識改革も大変です。勤務環境だけでは意識は変わりません。意識改革だけでもだめですし。

【田中委員】 そこまで書いていただくのなら、そういう職務環境の問題、スクラップ・アンド・ビルドの問題だけでなく、いかにやりがいを持てるか、やる気を出すような環境というところまで書いていただいたほうがいいのではないのでしょうか。ただ一方の業務の負担を減らして、他方というのではなくて、本来、教育とは何かというところから始まって、教師が意欲を持って進めることができるような環境づくりということとセットではないかと思います。

【大橋会長】 地域教育プラットフォームというのは、ある意味では教師を目指した人にとっては一番魅力的なところだと私は思います。枠の中で指示されたことをするのではなく、ある意味では子どもの状況をよくつかんで、どういうプログラムが必要なのか、それが子どもの成長、発達をどう促していくのか、その際にどういう教材、教育方法を活用するのかを考えるのは自由に取り組める部分だと思います。

そういう意味で、教師<sup>みょうり</sup>冥利に尽きるところもあるという意味での生きがいを書き込むのはいいけれども、生きがいと勤務環境とでバランスをとるようなことは少し無理があると思いますので、いかに教育活動として楽しいかというメッセージを先生方に伝える必要があると思います。

【田中委員】 私が言いたいのはそういうことです。

【大橋会長】 意識改革の中身として、教育活動は楽しいというメッセージを伝えたい。

自己完結になっているだけでは不十分であるということと、もう少し主体的にできる喜びの場が出てきたので頑張りましょうというメッセージです。大変ですが、事務局で検討をお願いします。

荒川委員、何か御意見がございますか。

【荒川委員】 私は現場的な発想をしますから、どうしても細かくなりますがよろしいでしょうか。今のお話で言うと、教員が私の顔を見るたびに仕事が増えると言っていますけれども、忙しい先生はますます忙しくなりますが、そうでもない先生もいます。

【大橋会長】 どうしてそうなるのですか。

【荒川委員】 新しい仕事は今次々と入ってきています。これはもう学校だけではなく、すべて日本の社会、世界もそうだけれども、新しい仕事をするためには仕事が増えます。今までやってきた仕事も土台となって続きます。そうすると、新しい仕事も抱え込む。新しい仕事をしない人は今までどおりですから、それほど忙しくありません。できるところに仕事が集まると受け止めて生きがいになっていけばいいのですが。

少し違う視点で、地縁型コミュニティというものに、とても興味をひかれました。従来、地縁型というものに対しては否定的な意味合いがありました。それが(3)のタイトルにも入っているわけです。ただ、以前の資料に、かつては親だけが子どもを育てていたのではなくて、地域が、世間が子どもを育成したというくだりがありますけれども、これは今でもそうだと思います。今でも世間、地域が子どもを育てているのです。ところが、その世間、地域がものすごく広がったから、実際に目の前の行動、朝起きて何をするか、勉強するか、スポーツをするかなど、そうした足元が非常に希薄になったということだと思います。

地域がグローバル化していて、さらに科学化し、情報化が進んでいるわけですから、子どもたちは当然そうした中で教育を受けて育っているわけです。ですから、足元が大事です。結局、一番身近な目の前の地域、これが地縁と言っていいのかなと思います。地縁という言葉は古い言葉で、今の流れの中では否定的な言葉になりそうですけれども、ここに入っていることに私は感謝しています。ただ、3ページの下から3行目、少し難しい表現だと思いますけれども、ぜひ地縁ということが生かされる現実であってほしいと思います。

もう1つ、都立高校の奉仕のことについて少し触れたいと思います。奉仕とは、子どもたちの社会貢献の心を培うということですが、よくインターンシップと同列で扱われることがあります。これは近いものだとは思いますが、インターンシップという

のは職場体験してきますから、実際に出かけて行って覚えてくるわけです。職場で体験をしながら、仕事というのはこういうことだと覚えてくるわけです。したがって、職場に謝礼を出すこともあります。

また例えば、学校の近くの保育園や、介護施設などに実習に行きます。これは授業の中で単位の一環として行っています。これも生徒たちの教育活動として、教育課程の中で技能を身に付けるという意味があって、地域にお世話になるわけですね。奉仕というのは、こちらからさせていただくという精神だと思うんです。その地域に、又はその地域のある施設のお世話をさせていただくわけですから、望まれることは何かと考えることが必要だと思います。施設や地域が学校に、また生徒に求めているのは何かということをしっかり把握しないと、押し付けになってなかなか長続きしないのではないかと考えております。

したがって、奉仕というのは、生徒たちの準備以前に学校と地域との信頼関係を築かないとうまくいきません。お互いにどういうことを期待しているのかははっきりさせておかないと、長続きしないのではないかと考えています。生徒の準備よりも、我々学校関係者の準備が必要だと考えています。こうした地域連携に頑張っている学校は、多くの場合校長がコーディネーター役を課しているようです。しかし、校長がコーディネーターをしているようでは、学校運営も学校経営もなかなか自由にいきません。したがって、校長を助けるコーディネーターは必要なのです。そのコーディネーターは学校の中で教員と連携が取れるように職員室に居場所がないとだめだと思います。

それから、地域の中にコーディネーターの居場所が必要になると思います。地域から見ると、学校、ましてや高校の場合はなかなか連携が難しい。ましてや学校の関係者でない、専門家の方が来られても、地域はなかなか受け入れにくいのではないのでしょうか。ですから、奉仕活動は難しい点もありますが、成功すれば、子どもたちの地域における存在が認められ、地域の人たちが子どもたちを育てていこうという意識を高めていくのではないかと思います。

ですから、奉仕活動に当たり、学校が地域との信頼関係をどのように築いていくかということをもまず考えていく必要があると思います。

【大橋会長】 表現、文言、考え方は間違いではなくて、こうした方向性が20ページ以降で取り上げられているということですね。

【荒川委員】 私はとてもありがたいと思っています。

【村上委員】 24ページの内容についてお話をさせていただきたいと思います。一昨日、

都立武蔵高校で今の御指摘に関連して、各学校の担当の先生方も勉強できるような研修の場として、公開の奉仕パイロットプログラムがありまして、そこで私も授業をして、先生方の研究協議の場にも参加させていただきました。

武蔵高校の先生のチームが、周辺4市のボランティアセンター、隣の団地のお年寄りたちのクラブなど、いろんなところに自分たちの学習目標の説明に出かけられて、理解を広げ、非常にいい環境をつくり出していらっしゃいました。私はとても感動しました。こうした仕事を、24ページに書かれている都立学校教育コーディネーターが先生方と一緒に進めていくという展開になるといいと思いました。この場合は奉仕だけをコーディネートするわけではないと思います。

このことに関連し、24ページの最後の3行に、教育コーディネーターは、、、そして、「授業プログラムの提供を行う。」と書いてありますが、例えば「プログラムの開発と実施について教員組織の支援を行う。」という書き方がいいのではないかと思います。荒川委員からも御指摘がありました。教員が組織として機能していくようにバックアップをしていくことが望ましいと思います。教育コーディネーターが学校の依頼を受けて全部やってしまうというように、教育コーディネーターに丸投げになってしまっただけでは困ります。うまく支援していけば、武蔵高校の先生方のようにすばらしい展開ができるようになると思います。

関連して、図6について述べさせていただきたいと思います。まず、東京都教育庁から都立学校教育コーディネーターを配置するという矢印が書いてあるのですが、ここに、「配置・支援」と書いていただきたいと思います。ここで指導部や生涯学習スポーツ部と連携がとれて、都から市町村の教育委員会にうまく橋渡しをしてもらった上で動く、スムーズに進むのではないかと思います。

もう一つは、これは図に書くか、後の文章に加えていただくかどちらでも都合のいいやり方をさせていただければいいと思うのですが、この教育コーディネーターが各学校に配置されて、各学校単位でばらばらに動くのか、何らかの形でその人たちがお互いにつながり合えるようなものにするのかという問題があります。私はつながり合えるほうがよいと思います。

地域教育推進ネットワーク協議会とも連携をとり、都や教育委員会と連携をとることになると、連携をとれる場を設けることが必要だと思います。どこかに一文書き加えていただいてもいいのですが、研究と協議の場を「必要」なり「設置していく」というよ

うなことが書かれると、この図のシステムがうまく機能するようになると思います。

【大橋会長】 ありがとうございます。

今朝の新聞にフランスのサッカー選手のジダンが罰金と3日間の社会奉仕活動を課せられたと書かれていました。あれを見て、東京都の奉仕活動はどのように考えるのかなど、本審議会との関連が気になりました。

奉仕という言葉には3つの意味が含まれていると思います。ジダンの例のような社会奉仕という側面と、公共心を培うための社会貢献活動、あるいは社会参加活動という側面、そして、いわゆるボランティア活動と、3つあると思います。この整理は難しいけれども、都立高校で取り組む奉仕活動の内容は2番目ですね。けれども、一方では罪を犯した人などに対する、社会奉仕という考え方があります。ですから、日本的な昔の奉仕という言葉がなじんでいるという理由で使うことには、微妙なところがあるように思います。東京都は、奉仕体験活動という言葉を使っていますが、公共心を培うための社会貢献体験活動の一環として行われるといいと思いますので、その辺りのことを意識して書いていただけるとありがたいと思います。

そのためにも、先ほどの武蔵高校などのいい事例があるならば、活動のイメージを書き込むとよいと思います。

【事務局】 渋谷区でもおもしろい活動を始めていただいていますので、書き込みたいと思います。

【大橋会長】 そうした事例を書き込んで、イメージ図を書いたほうがいいと思いますので、相川委員に頼みたいですね。

【事務局】 是非、紹介をしていただけたらと思います。

【相川委員】 先ほど意識改革の話がありましたけれど、生徒が変わると先生が変わるといふのを本当に実感します。今、渋谷区内の2校で、継続的に地域資源の紹介をしています。はじめのうちは学校は望んでいなかったのに、こちらから押しかけていきました。やってみませんか、やってみませんか働きかけるうちに、とうとう子どもが動いて先生も変わっていきました。ある高校の場合には、教員集団はなかなか動いてくれませんでした。子どもが一生懸命動き出したものだから、それにつられて窓口になった先生が取り組み始めたのですが、周りの先生方から非難をされてしまいました。しかし、来年から「奉仕」の授業を行うのだから、自分たちで先鞭<sup>せんべん</sup>をつけて、子どもがこんなに変わるのだということをおの先生方に見せてあげたいとおっしゃっています。

その中でやはり出てくるのは、コーディネーターがいたらねという声です。体験支援のコーディネーターが欲しいという声です。現在の都立高校には、体験の場所もないし、ノウハウもないし、先生方は教科で手一杯になっています。横につながるものが少ないですから、体験支援という形のコーディネーターが欲しいと、都立高校の先生方はおっしゃっていました。

実際に、この夏休みに渋谷区が行うハチ公パトロールや、青少年茶の湯体験などに先生方が出てこられて、1週間以上参加されます。また、他の学校にも取り組んでいる学校の様子を伝えたところ、動き出す学校も出てきました。生徒に様々なボランティア活動のアピールをしたところ、50人もの学生が手を挙げました。それを見て、担当の先生は、自分の学校でも方法次第で生徒は動くと、自信を持たれたようです。ですから、コーディネーターがいて、押しかけであっても、動きをつくれれば、学校は動いていくものなのだということを実感しました。そういう意味で、今、会長がおっしゃった、事例で先生方にイメージを示していくことはとても大事だなと思います。

【大橋会長】 奉仕のとらえ方が、先ほど荒川委員が言われた、インターンシップとどこが違うのかということは大きな課題ですが、先日文科省の会合で、東京都が「目指せスペシャリスト」で初めて行った荒川商業高校のデザイン科の実践が非常におもしろいと話題になりました。まさに地域貢献で、地域の商店街の活性化の一翼を担うという、こうした実践は、奉仕活動とも言えるのではないかと思います。奉仕という言葉にとらわれるととても狭くなってしまいう危険性があるので、そのイメージを広くとらえておく必要があると思います。

それから、高校ではないけれども、ある中学校がとても荒れていたときに、福祉教育を続けて変わっていきました。そういう実践例がないわけではないのです。だから、そうしたことをイメージとして出してもらえるとよいと思います。だから、渋谷区でもいいし、武蔵高校でもいいし、幾つかのパターンができるとよいと思います。

【荒川委員】 荒川商業の場合は校長がよく商店街に出かけて行って、商店の広告を学校で作り、渡されていました。商店、地域から見ればとてもありがたいことです。そういうことから取組が始まっています。

【大橋会長】 わかりやすく言えば、荒川商業高校のデザイン科の生徒が商店の宣伝のポスターをつくるということですね。各商店に注文取りに行く。実際は無償で行うのだけれども、その注文取りから始まって、企画し、作ったものを三角のフラッグにしてずっと商

店街で使ってもらっているのです。そのようにして活性化をするということですが、生徒の変わっていく様子を聞くと、私はおもしろいと思います。今度は、都電の車体装飾をデザインし、それを走らせるそうです。東京都でもいよいよ「目指せスペシャリスト」のような発想が出てきたなと思いきなりました。そうですか、荒川委員は交流がありますか。

【荒川委員】 あります。

【大橋会長】 そうですか。

【荒川委員】 うらやましく感じています。

【大橋会長】 村上委員もかかわっているのですか。

【村上委員】 いや、かわりはないですけども、存じ上げています。

【大橋会長】 ああいう取組がイメージとしては非常にわかりやすいですね。奉仕というのは、昔の滅私奉公のような、しかも慈善的なものにしてしまったら全然意味がなくなってしまうと思います。

【荒川委員】 そうです。地域が求めていることは何かということをもまず知らないで、奉仕活動を行う側のやりたいことだけを先行していくと、間違ってしまうと思います。

【大橋会長】 ありがとうございます。

25ページの最後のところは具体的過ぎるようになりますので、文章を少し変えていただきたいと思います。

【事務局】 直します。

【大橋会長】 それでは、中間建議(案)の方向は間違いはないということによろしゅうございましょうか。田中委員が言われたように、中教審での議論は、我々が進めてきた方向と同じようですし、東京都をオーソライズしてくれる方向で論議が進んでいるのは大変心強いですね。ただ、本審議会としては抽象的にではなく、都立高校や、市町村の小・中学校を拠点にしながら、もう一度教育を見直していこう、子育てを見直そうということで、一歩先へ踏み込んだ形で取り組んでまいりたいと思います。

後半部分で、地域教育行政をどのように考えるかという議論に広がっていくと思いますので、中間のまとめの内容としてはこれでよろしいでしょうか。都立高校との関係では、具体的な施策につながるよう考えられます。

中間審議の案がこの方向でよろしいということであれば、先ほど葉養副会長も言われましたが、「てにをは」のことも含めて、細かいことは事務局と個別にやりとりしていただく

ようお願ひしたいと思ひます。

1つ提案なのですが、もう一回起草委員会を開かなくてもよいのではないかなと私は思っています。直していただいた文章を個別に確認していただくことにして、全体会を2回程度開催したほうが皆さんの意見が入ってよいのではないかと思います。ある審議会で委員が新しく任命された途端に専門委員会を設置して、そこに任せていましたが、私も気になります。

そのようなこともあって、本委員会の委員の方にできるだけ御発言をいただいて、みんなで練り上げていくことが必要ではないかと思います。御賛同いただけるようでしたら、次回は全体会を開いていただきたいと考えます。よろしいでしょうか。

では、そうさせていただきます。文章表現は各委員の意見を聞いて、事務局で修正をしていただきたいと思ひます。最終的には葉養副会長と私とで見させていただくことにして、その分、全体会で皆さん方の御意見をいただきたいと思ひます。事務局で御検討ください。よろしくお願ひします。

それでは、これで終わりにしたいのですが、船倉課長が見えられたので、一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。

【スポーツ振興課長】 7月16日付けでスポーツを担当することになりました。生涯審議会につきましては引き続きよろしくお願ひいたします。スポーツの分野にも生涯学習の視点を取り入れて進めていきたいと思ひますので、いろいろな御意見、御指導をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【大橋会長】 地域教育においてスポーツは重要ですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から、今後の予定についてお知らせ願ひます。

【主任社会教育主事】 本日はありがとうございました。

細かい点については8月から9月にかけて委員の方々との連絡をとらせていただきながら調整をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

次回の日程については、全体会に中間建議案をお諮りするという形をとらせていただきますが、日程についてもまた調整させていただきます。

【大橋会長】 9月13日というのは候補に挙がっているのですか。

【事務局】 一応候補には挙げてあります。

【事務局】 当初は、3回目の起草委員会を開くことを想定し、9月15日を候補日とさせていただいたのですが、全体会とした場合は、ほかの委員の方々の御都合も考慮し、9

月13日を第一候補に考えております。日程については改めて調整をさせていただきたい  
と思います。

【主任社会教育主事】 事務局からは以上です。

【大橋会長】 それでは、どうもお疲れさまでした。

これで閉会にいたします。どうもありがとうございました。

午前11時17分閉会